

# いぶき

二本松市農業委員会だより

令和3年3月25日発行

第30号

二本松市農業委員会



▲SDGs推進チームの皆さんと担当の長南先生  
ポスターやステッカーでSDGsをアピール

安達東高校は県内農業高校初となる「有機JAS認定」を取得しました。有機JAS認定は、農林水産大臣の認可を受けた認証機関に認められると取得でき、「有機農産物」と表示して販売が可能となります。国連が定めた「持続可能な開発目標(SDGs)」の二つ「飢餓をゼロに」の目標達成に向け、課題研究班SDGs推進チームの3年生5人が持続可能な農業の推進の一環として認証に取り組んできました。今年度は認定を受けた10アールの畑でチンゲンサイと大根を収穫し、郡山の自然食品を取り扱う店へ出荷しました。実現しませんでした。が採れた有機野菜をジュースにする6次化の構想もあったそうです。農業をつづじたSDGsの達成に貢献する活動や、啓発活動が評価され「第6回ふくしま経済産業・ものづくり賞」の学生部門において学生奨励賞を受賞

安達東高校  
有機JAS認定取得する

しています。

有機栽培は、化学肥料や農薬を使わないので、防虫や除草に手間がかかり苦勞もひとしおですが、メンバーは「農家の父に食べてもらって美味しいと言ってもらえてうれしかった。」「もっとたくさんの種類の作物を育てて多くの人に知ってもらいたい。せっかく認定を受けた畑なので今年度だけでなくこれからも継続して活動していきたい。」と農業にかける熱い思いを語ってくれました。



▲安心安全でおいしい野菜のために頑張ります



▲有機農産物(JAS)マークの表示が可能に



## 地元産をもっとおいしく ~6次化の取り組み



**安心・安全・多種多様な  
美味しいいちご**



安達・油井地区で観光いちご園を営むマルナカファームでは、5棟32アールのハウスで高設栽培により11種類ものいちごを育てています。今年も1月からいちご狩りがスタートし、近隣で

は食べられない珍しい種類のいちごがたくさん楽しめるということによって人気を博しています。種類によって酸味・甘味・香り・みずみずしさが違うので食べ比べできるのも魅力です。安心していちご狩りを楽しんでもらうために、換気や手袋の着用など新型コロナウイルス対策は万全ですが、

それでも不安という方のために「いちごつみとり体験」を始めました。好きなだけいちごを採って計量し精算、食べるのはご自宅でゆっくり楽しむというものです。社長の遊佐憲雄さんは「自粛生活が続くと気が滅入ってしまう。少しでも安心して楽しんでもらえればとの思いから



始めました。何回も来てもらえるように美味しさにはこだわっていて、期間中多種多様ないちごが楽しめるよう栽培の時期も工夫しています。」と話してくださいました。

マルナカファームでは採りたいいちごを使った商品開発にも力を入れています。クッキーやロールケーキ、ドライフルーツ、リキュール、酢、ソースを開発、市内の菓子店とコラボし土日限定でいちご大福も販売しています。「マルナカのいちごや商品は品質で勝負していて、マルナカなら買って間違いないと思ってもらえるよう取り組んでいます。地元の加工組合さんやお菓子屋さんとも連携しながら、より農業振興に繋がる仕組みを作っていきたい。」と意気込みます。

- ①「おいしいーい♪」姉妹仲良くいちご狩り
- ②隣接する直売所ではいちご商品がズラリ!
- ③玉嶋屋とのコラボ「いちご大福」
- ④そのままでも炭酸割でもおいしい「いちごの酢」
- ⑤マルナカファームの遊佐社長、いちごをとおして賑いを創設します



# 地元産をもっとおいしく ～6次化の取り組み



二本松・杉田でソフトクリームの製造販売を行っているあたらのちち株式会社千葉清美さん。ソフトクリーム「きよミルク」の材料はあたら高原で生産された生乳と有機JAS認定砂糖のみを使用しています。「生乳を均質化も成分調整もせず、時間をかけて低温殺菌し素材本来の味にこだわって作ります。濃厚なのにくどくなく生乳本来の甘みとコクがある今までにないミルクィな味わいが特徴です。」とその味に自信を覗かせます。



▲看板商品「きよミルク」と千葉清美さん  
生乳そのままの味が楽しめます

ソフトクリームで  
地元を元気に



▲新鮮な生乳を使って作ります

夫の転勤で福島に移住し、のどかな田園風景や地元の人のかさに福島が大好きになった千葉さん。ご自身と親族の病や震災を乗り越え、大好きな福島を元気にしたいとの思いから起業を決意しました。「きよミルクは生乳の風味をそのまま生かした商品です。たくさんの人に味わってもらうことで、酪農家さんのやりがいや若い世代が継承してくれるきっかけになれば」とのことでした。各種イベントへの出店や果物農家さんとのコラボ商品の開発等積極的に取り組んでいて、今後益々の活躍が期待されます。



▲地元の職人によるそば打ち

11月14・15日に道の駅さくらの郷で「新そばまつり」が開催されました。さくらの郷では平成26年から遊休農地を蕎麦畑として活用する取り組みを行っており、その一環として開催されてきたそばまつりは今回で7回目を数え、地域の賑わいの創出に貢献しています。この日はいわしる高原で穫れたばかりのそば粉を使い、地元のそば打ち名人による打ちたてのそばが提供されました。

## 新そばまつり開催

今年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響から規模の縮小の開催となりました。「岩代の穫れたて、挽きたて、打ちたて、茹でたての新そばを多くの方に味わってほしい」と安齋駅長は話してくださいました。



▲香り高くコシのあるそば  
かき揚げもサクサク



▲「打ちたてのおそば美味しいね」  
感染症対策のために間を空けて座ります



▲針道に設置のソーラーシェアリング  
下ではえごまが青々と育ってます



▲えごまの花  
実を油等に加工します

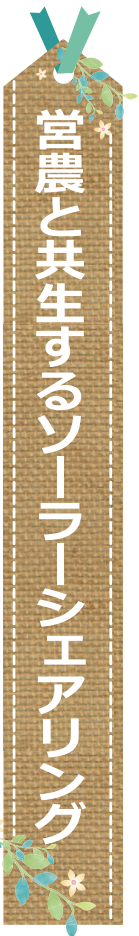


▲菅野正寿委員



東和・太田地区と針道地区で二本松ご当地エネルギーをみんなで考える株式会社（通称ゴチカン）によるソーラーシェアリング（営農型太陽光発電）が始まっています。ソーラーシェアリングとは、農地を立体的に活用する手法で、上部に太陽光パネルを設置して太陽光発電を行い、その下部で一般の農作物を生産します。太陽の恵みを最大限に利用し、農業生産と再生可能エネルギーの共生を図る先導的な取り組みとして注目されています。作物への太陽光を確保するため太陽光パネルの間隔をあけて設置したり、トラクター等機械が通れるよう支柱の高さと間隔を大きくとることが特徴です。こ

こで発電し売電した収益の一部は借地料として地権者に支払われ、安定した収入をもたらしますが、ソーラーシェアリングを行うには一定の条件に基づく農地法の許可が必要です。ゴチカンによるソーラーシェアリングでは、えごまを栽培しており、生産に携わる菅野正寿農地利用最適化推進委員は、「昨年は梅雨の長雨で生育が心配でしたが、8月からの好天と高温でソーラーの下でもよく生育しました。ソーラーもえごまも太陽と土の力で育ち、そこから生まれるエネルギーは地域の資源です。このえごまを地元でえごま油にできることは食とエネルギーの地域資源循環の新たなスタートになったと感じています。」と力強く話してくださいました。



## 農業者年金に加入しませんか？

### その1 農業者は長生きです

農業者年金に加入している65歳以上の農業者の平均余命は、男性が23年（88歳）、女性が27年（92歳）です。65歳の平均余命は、男性が85歳、女性が89歳ですので、農業者年金に加入している方が長くなっているのがわかります。

### その2 高齢農家の現金支出は約24万円

高齢農家の現金支出は、平成30年ベースでの推計は月額約24万円。一方、国民年金の年金額は夫婦2人月額約13万円（保険料を夫婦とも20歳から60歳まで40年間支払った場合）ですので、月額約10万円程度不足します。

そこで、老後の家計費の不足を解消するため国民年金の“上乘せ年金”には農業者年金が最適です。是非、ご検討ください。

詳しくは農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局までお問い合わせください。

国が支える 積立方式で安心

老後の備えとして **農業者年金**

次の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入できます。

- 年間60日以上 農業従事
- 国民年金1号 被保険者 (国民年金保険料納付免除者を除く)
- 60才未満

**農業者年金の特徴**

- 積立方式で安心
- 加入・脱退も自由
- 保険料は全額社会保険料控除
- 保険料はいつでも免除できる
- 農業の収入手は保険料補助
- 終身年金 80歳までの死亡一時金あり

詳しくは… 農業者年金 株式会社 <http://www.nounen-go.jp> 独立行政法人農業者年金基金  
 農業者年金の内容及び相談については、最寄りの農業委員会がJAまたは農業者年金基金にお問い合わせください。  
 農業委員会 TEL / JA TEL 03-3502-3942 (全国調整室) TEL: 03-3502-3199 (専門相談員)

※加入には国民年金の付加年金への加入が必須です。

## 農地等の利用の最適化の推進に関する意見書を提出

10月28日に奥平貢市会長、野地太郎会長職務代理者、中山博之幹事長の3名で、遊休農地対策について三保恵一市長に意見書を提出しました。

意見書の内容(抜粋)

### 1 担い手への農地集積

- ・農地中間管理事業法の改正により、人・農地プランの実質化への市町村の取り組みが明確化され、本市においても、地域の状況を踏まえながら工程表の作成や話し合いが進められているが、具体的進捗が見られる地域が少ないのが実情である。ついては、現在、人・農地プランを作成していない地区においても、計画作成に向けた取り組みを早急かつ積極的に行うこと。
- ・中山間地や担い手が少ないなどにより「人・農地プラン」作成が進まない地域においても、今後の地域と農業を考えていくため、市・農協・農業委員会等関係機関が強く連携して集落での話し合いの場を作ること。
- ・集落営農組織の立ち上げ、法人化を支援すること。

### 2 担い手農家支援

- ・認定農業者育成事業予算の増額と助成率をアップすること。
- ・農業経営の安定対策に関する事業予算の増額と助成率をアップすること。
- ・地域におけるGAPやFGAP（ふくしま県GAP）認定の推奨・指導を行い、農家の経営改善や効率化を積極的に推進すること。

### 3 遊休農地対策及び農業施設整備等補助

- ・農地の適正管理を支援するため、今後とも中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金等の事業を継続すること。
- ・養蚕業の衰退から、かつて桑園であった多くの農地が遊休化しており、農地への再生には多大な労力が必要なことから、当該農地の利活用について補助制度拡充の検討を行うこと。
- ・水路整備等農業施設整備補助制度について、適用範囲の拡大や助成額・助成率をアップするなどの拡充を行い農家負担の少ない制度とすること。

### 4 農業後継者・新規就農者・定年帰農者支援

- ・農業支援センターを設置し、農地のあっせん、技術の習得、資金確保や経営指導など新規就農者や担い手への総合的な支援を進めること。
- ・定年帰農者への指導機関による指導体制の整備など、就農環境を整えるための支援を行うこと。

### 5 農業振興全般

- ・鳥獣被害対策の強化など、地域の営農状況に応じた施策を推進するため、各地域からの意見聴取を行うこと。
- ・福島大学食農学類と連携し、地域の課題・問題点を分析し対策につなげていくこと。
- ・小・中学校などの教育の場で、農業体験を通して早い段階から農業に関心を持ってもらう機会を作ること。



▲三保市長へ意見書を提出しました  
左から中山幹事長、奥平会長、三保市長、野地職務代理者

# 農業委員会視察研修

## ICTを活用した効率的な農業

毎年他県にて先端農業等を研修し皆さんにお知らせしてきましたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため県内で視察研修を実施しました。

喜多方市関柴町において福島県農業賞（農林水産大臣賞）を受賞した、株式会社渡部ふぁーむを視察しました。就農5年目できゅうり73アール、水稲30ヘクタール、トマト（水耕栽培）30アール、その他雪下キャベツを栽培しています。また、きゅうり、トマトを利用したドレ



▲経営について熱く語る渡部さん（写真右）この地域を背負って立つ担い手です



▲水耕栽培のハウス内は暖かく冬でもおいしいトマトが実ります

ッシングを6次化商品として販売しています。従事者はパートを含め18名で、栽培部署毎に各人が責任をもって作業に当たられるよう工夫しています。

渡部さんは元サラリーマンで、両親の農業者年金受給を機に経営を受け継ぐ形で就農しました。奥さんは農業とは無関係の事務職から就農し、一から勉強して今ではトマト栽培の一切を任されています。

今後は蕎麦の二毛作、6次化の拡充や販路拡大に向けた営業活動をしていきたいと意欲满满でした。また、地域の担い手として農地中間管理事業を活用して、離農者から農地を借受けてきゅうりや水稲栽培を拡大す



▲ハウスの温度管理等はスマートフォンを活用

るとともに、水稲の収穫作業を受託するなどして、遊休農地解消に取り組んでいきたいとのことでした。

渡部ふぁーむで積極的に取り組んでいる省力・低コスト化技術やICT（情報通信技術）の導入、JGAP団体認証取得、エコファーマー認定による安心の農産物を効率よく生産することは、まさにこれからの農業経営に求められている先導的手法であり、地域農業の維持・発展に大きく貢献していくと思います。（安齋喜八委員）



▲優良事例を基にしたお話をありがとうございました

ICT…  
圃場の環境や作物の生育状況を離れた場所でも確認でき、蓄積データを基に効率的な農業が可能。  
JGAP…  
食品安全・労働安全・環境保全・人権福祉など持続可能な農業経営への取り組みに関し日本GAP協会が定めた基準。

# ～県下農業委員会大会～

「集落話し合い運動」  
地域農業を活性化させよう！

令和2年度県下農業委員会大会が、月日福島市のパルセいざかにおいて開催されました。今回の大会は、コロナ禍の中ということもあり、県内各市町村農業委員会から参加者を絞っての開催となりました。

鈴木理会長の挨拶から始まり、奥平貢市副会長（二本松市農業委員会会長）の表彰審査報告の後、各種表彰が行われ、副知事と農協五連会長より来賓祝辞をいただきました。記念講演は「震災10年以降の福島県の農業・農村活性化」



▲表彰審査報告を行う奥平副会長



▲福島大学の小山教授

新たな産地形成と食農連携―と題して、福島大学食農学類教授の小山良太先生の講話がありました。今年にはコロナ禍のために大学でもオンライン授業となり、田植え作業等実習もままならない状況でしたが、それでも何とか酒米を収穫し、酒造会社で酒造りを行う取り組み等が紹介されました。また、「規制改革会議」「農業改革に関する意見」「全農を株式会社」「風評の問題」等の内容について、有意義な講話を頂きました。二本松市農業委員会としても、原発事故のイメージが未だに影響し続けている現状、諸外

国に未だに残る安全性とは別の理由による輸出入制限、不安定な生産物価格等の風評被害を払しょくし、回復への道筋を考えて行きたいと思えます。地域の現状を踏まえて、地域農業を活性化するためにも「集落話し合い運動」は重要です。皆様のご理解とご協力を頂きながら、運動を進めていきたいと思えます。

（野地太郎委員）

## 農地パトロールを実施

令和2年度は昨年度に引き続き、事前に行った農地利用状況調査の結果を踏まえ、10月に二本松・安達・岩代・東和の各地域ごとに農地パトロールを実施いたしました。農地法第3条で許可した農地利用の状況や、4条、5条で許可した農地転用許可の履行状況及び違反転用防止の確認などを行いました。

この調査結果を踏まえ、農業委員会として各地域の農地情報の共有、有効活用検討など、農地の荒廃防止に努めていきたいと思えます。

（遊佐幸吉委員）



▲適正に利用されているか調査します



▲ソーシャルディスタンスを確保して参加



## 農業委員会からのお知らせ

農地を売りたい、貸したい(農業経営規模縮小)方は農業委員会事務局までご相談ください。

**お問い合わせ先**  
**農業委員会事務局**  
 (市役所2階)  
 ☎ 55-5148

◆ 売りたい農地		
所在地	地目等	面積(アール)
伊佐沼町一丁目	田 2 筆	2
沖一丁目	田 2 筆	13

### 農地の売買や転用許可申請手続きはお済みですか？

農地を農地以外のものにする場合や、権利の移動には農業委員会の許可が必要になります。事前に農業委員会事務局にご相談ください。

### 転用完了後や非農地証明による地目変更登記はお済みですか？

転用許可を受け農地を農地以外のものにした場合は、速やかに地目変更登記を行ってください。手続きが行われていないため、後々農業委員会事務局に相談に訪れるケースが増えています。

### 全国各地の今話題が満載

全国農業新聞を購読してみませんか？

農業に関する情報や地域の話や経営と暮らしに役立つ情報をお伝えします。  
 ○発行：毎週金曜日(月4回発行)  
 ○購読料：月額700円(送料込み)



※購読申込みは農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局

### 農業委員会への届出はお済みですか？

- 相続(遺産分割・包括遺贈を含む)
  - 法人の合併
  - 時効取得等
- により農地の権利を取得した場合は、相続等の届出をしてください。



### 広報委員

### 編集後記

1年延期された東京オリンピックは、夏の開幕に向け準備が進められています。まだ続く感染症流行が心配ですが、どのようにならぬかと注目を集めています。3月1日時点ではまだ決まらずに開催されるか、5月の注目は柔道男子66kg級、東京五輪代表決定戦で19年世界王者の丸山城志郎選手に勝利し、五輪代表に内定した阿部一二三選手で、金メダルを獲得するのを楽しみにしています。各種目、注目の日本勢がいまから楽しみです。

二本松市農業委員会だより「いぶぎ」を今期広報委員メンバーで全六回担当させていただきます。農業の現状や素晴らしさを解りやすく紙面上で表現出来るようにしていきます。次号からは新たな広報委員での発行になります。新しいお持ちください。松本太

- |             |               |                                                             |                |                 |
|-------------|---------------|-------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|
| 委員長<br>松本 太 | 副委員長<br>菅野 正寿 | 委員<br>野地さよ子<br>武藤善朗<br>安齋喜八<br>武藤健之<br>安齋浩一<br>遊佐幸吉<br>大内信一 | オブザーバー<br>奥平貢市 | 会長職務代理者<br>野地太郎 |
|-------------|---------------|-------------------------------------------------------------|----------------|-----------------|